

# 兵庫県 明石市

精神保健上の支援が必要な方が安心して  
いきいきと暮らせ、互いに支えあえる  
明石市を実現するために。

明石市は平成30年度に中核市に移行し、新たに保健所を設置しました。以降、精神疾患患者や家族、関係者が、それぞれの立場や知見から心の不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議を行う中でネットワークを構築し、市民が安心して地域で暮らせる相談支援体制の充実・強化を図っています。

1 中核市の基礎情報

◆ 5地域の位置



取組内容

- ①平成30年度に中核市に移行し「こころのケアねっと」を開催。令和4年度からは精神保健（地域移行等）を中心としたテーマのもと、医療、福祉、行政（保健、障害福祉）関係者による協議の場を開催している。
- ②精神科病院連絡会
- ③精神保健研修会
- ④地域啓発事業
  - ・心のサポーター養成事業（令和5年度）
  - ・図書館での図書掲示

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年8月時点）	1	か所		
市町村数（R5年8月時点）	1	市町村		
人口（R5年8月時点）	305,682	人		
精神科病院の数（R5年8月時点）	2	病院		
精神科病床数（R5年6月時点）	631	床		
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	551	人	
	3か月未満（％：構成割合）		286	人
			51.9	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		70	人
			12.7	％
	1年以上（％：構成割合）		195	人
		35.4	％	
うち65歳未満		69	人	
	53	人		
退院率（R5年6月時点）	入院後3か月時点	67.0	％	
	入院後6か月時点	93.0	％	
	入院後1年時点	96.0	％	
相談支援事業所数 （R5年8月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	15	か所	
	特定相談支援事業所数	27	か所	
保健所数（R5年8月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年8月時点）	都道府県	有	無	か所
	障害保健福祉圏域	有	無	か所/障害保健福祉圏域数
	市町村	有	無	1 / 1  か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### あかし保健所

#### 1. 精神科病院連絡会（市内近隣市、計10か所訪問）

各病院の取り組み、入院者の現状や課題、地域課題、行政との連携について共有・検討

#### 2. こころのケアねっと（保健・医療・福祉関係者による協議の場）

#### 3. あかし精神障がい者アウトリーチ事業

治療中断者等により日常生活上の支障が生じている精神障害者（疑いを含）に対する、精神科医を含めた訪問相談（アウトリーチ）。受療の必要性の判断、必要に応じた受診の促し、本人・家族へ心理社会的サポート、医療福祉サービスの利用支援等を行い、精神科医療の開始及び地域生活の安定化を目指す。

#### 4. 精神保健研修会：3回/年

精神科病院、クリニックの臨床心理士、当事者等に講師依頼。対象は行政、地域包括、ケアマネ、教育機関等の職員

#### 5. 啓発事業（メンタルヘルス、精神疾患の知識習得、普及啓発）

##### ①心のサポーター養成事業

##### ②図書館における精神保健に関する図書揭示

### 障害福祉課：

「自立支援協議会」、「ピアサポーター」、「地域移行・地域定着」

### 基幹相談支援センター：

自立支援協議会（くらし部会、こども部会、しごと部会）、各精神科病院や相談支援事業所等と連携

相談支援事業所：兵庫県から「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を受託（市内1か所）

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	内 容
H30年	中核市へ移行し、新たに保健所を設置。近隣市で、長期間に及ぶ精神疾患者の自宅監禁事件があったことを受け、同様の事案の発生予防と早期発見につなげるための「こころのケアプロジェクト」の一環として「こころのケアねっと」を開催。【課題】精神科医療への未受診への対応のあり方、精神障害者に対する正しい理解の促進、地域の気づきと見守り、相談支援機関の質の向上
R1年	こころのケアねっと・自殺対策推進会議との合同開催：心の不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議及び課題の抽出を行うことに加え「明石市自殺対策計画」の推進及び評価を行い自殺対策における課題、対策の検討と、関係者相互のネットワークづくりの充実・強化を図った。
R2年	こころのケアねっと・自殺対策推進会議との合同開催：希死念慮のある方への支援体制及び支援方法を見直し「自殺のない社会」の実現を目指すことを目的として開催。事例検討を通じ、自殺対策における課題、対策の検討を行った。
R3年	こころのケアねっと・自殺対策推進会議との合同開催：こころの不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議及び課題の抽出を行うことにより、市民が安心して地域で暮らせる相談支援体制の充実・強化を図ることを目的とした。
R4年	こころのケアねっと開催：長期入院への取り組みをテーマとし開催。中核市として保健所を設置して以降、長期入院をテーマとした協議の場を持つのは初回であるため、R4年度については顔の見える関係づくりの構築、市民の精神科病院への長期入院の現状及び課題の共有を行い、次年度以降の取り組みに繋げることを目標とした。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①精神科病院連絡会の開催 リムラッドを元にした各病院での長期入院者の状況や課題の把握。精神科病院との関係構築	10回	10回	リムラッドの数値だけでは見えてこない長期入院者の現状、各精神科病院の特徴、取り組み、課題などが把握できた。
②こころのケアねっとの開催 医療、保健、医療、行政の顔の見える関係の構築	1回	1回	中核市として保健所を設置して以降は自殺対策について取り上げていたが、R4年度からは精神科病院における長期入院者の状況や地域課題を議題として取り上げ、顔の見える関係づくりの構築、市民の精神科病院への長期入院の現状及び課題の共有化を図ることができた。また5年度の病院連絡会は保健所、障害福祉課とが同席することになった。
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・地域の精神科病院、各関係機関と顔の見える関係が構築されている。
- ・自立支援協議会(暮らし部会)には、精神科病院、行政、基幹相談支援センターが参加。意見交換できる場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
長期入院者の約56%が近隣市に入院。地域移行・定着に係る事業が他課のため連携が必要。	・精神科病院連絡会には、保健所・障害福祉課が共に参加。課題共有を行い、連携できる事例、課題があれば役割分担し支援を行っていく。	行政	課題共有・解決に向けた連携を図る
		医療	課題抽出、対象者の選定、行政との連携、ピアサポ等の利用
		福祉	地域移行・定着の推進
		その他関係機関・住民等	
地域住民、支援者の精神疾患に対する正しい理解	・精神保健研修会:地域の精神科病院等の臨床心理士、当事者から話をすることで、障害理解や当事者会の情報共有の場とする ・啓発事業:身近な図書館で精神疾患に関する図書を掲示、市民の関心度を測る機会にする。またサポーターの育成にも努める。	行政	研修会、啓発事業の実施
		医療	研修会の講師として参加、啓発の一助。
		福祉	研修会への参加、障害理解と支援
		その他関係機関・住民等	研修への参加、障害理解の促進・更なる啓発、

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①病院連絡会に保健所・障害福祉課が連携して参加	0回	10回	地域移行、定着の課題共有
②職員への研修会の実施	0回	3回	精神疾患の理解、支援の質向上
③地域住民向けの講習会の実施	0回	1回	精神疾患に関する正しい理解

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健所が中心となり、協議の場を開催(精神科病院、基幹センター、障害福祉課が参加)。その他、普及啓発、地域生活支援に係る事業(アウトリーチ)、研修等を行っている。

所管部署名	所管部署における主な業務
あかし保健所相談支援課	相談指導、入院等関係事務、普及啓発、研修(人材育成)、企画調整等

連携部署名	連携部署における主な業務
障害福祉課	地域移行・地域定着事業、ピアサポ、福祉サービスの支給決定、虐待対応、市町村同意の決定等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	中核市であり、保健所を設置している	地区担当制で相談指導、各事業を行っており、抽出した地域課題を事業実施に活かすことができる。地域移行・定着・ピアサポ事業は他課管轄のため連携要。
医療	市内及び近隣市にある精神科病院と連絡会及び協議の場を開催している。(当市内の精神科病院への長期入院者は約30%)	ケースを通じ個々の精神科病院等とは顔の見える関係を築くことはできている。長期入院(1年以上)の約56%が近隣市(管轄市外)の精神科病院のため詳細は直接調査が必要。
福祉	障害福祉課、基幹相談支援センターと連携。保健所は自立支援協議会(くらし部会)にも参加している。	自立支援協議会には精神科病院も加入し、メンタルヘルス、精神疾患に関する啓発、研修、地域移行に関する意見交換をしている。ピアサポ、地域移行・定着事業はまだ進んでいない。
その他関係機関・住民等	庁内関係機関、県(精神保健福祉センター、障害福祉課)、地域包括支援センター等とは必要に応じ連携。	強み:他課から当課への異動があり連携しやすい場合もある。 課題:他部署職員への精神疾患、支援についての理解や啓発が必要。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
こころのケアねっと	精神科病院(明石市内、近隣市)基幹相談支援センター、保健所、障害福祉課	1回	各精神科病院における取組、長期入院者等への支援について、その他課題共有。	日頃から保健所⇔各精神科病院とはケースを通じて連携が取れている。課題解決に向けた取り組みは今後行っていく。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

今から取り組みを進めて行こうと思うが、これでよいか。さらに取り組むべきことや方法等改善点があるか。



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年 6月～9月	精神科病院連絡会開催	明石市内及び近隣市にある精神科病院を訪問
10月	図書館における啓発事業	市内の図書館に精神保健に関する図書を掲示(アンケートなども行う予定)
11月	心のサポーター養成事業	市民を対象とした、メンタルヘルス・精神疾患に関する知識や啓発の講習会
10月～2月	精神保健研修会開催	行政、地域包括、教育・高齢関係の職員を対象とした研修 精神科医師、公認心理士からの講義、当事者からの話、当事者会の紹介等
R6.2月	こころのケアねっと開催	保健・医療・福祉関係者の協議の場。議題は「長期入院者への支援について、各病院での課題や取り組みの共有」を予定。